

NITEにおける立入検査等の準備状況について

令和3年1月22日

産業保安グループ 電力安全課

1. 事故情報の収集強化

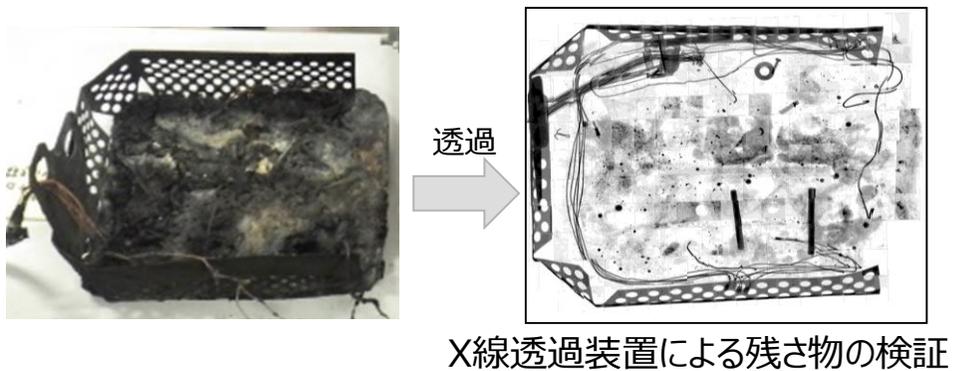
- NITEでは、従来から電気工作物の事故情報を収集・分析するとともに、自家用電気工作物の設置者の詳報作成を支援するシステムを整備・運用。その結果、設置者における事故報告の作成コストの低減やフォーマット統一による事故事例の分析が容易化。
- 2021年度からは、詳報作成支援システムに、事故情報の収集・分析（詳報管理システム）や周知（詳報公表システム）機能を付加した「詳報データベース」の運用を開始予定。設備種別や設備規模、使用年数等の多様な視点からの分析が容易となり、電気保安への寄与に期待。各地域の電気保安関係団体を訪問し、詳報データベースの周知を実施しているところ。
- また、2021年度からの改正電気事業法に基づく小出力発電設備に対する事故報告の開始に対応するため、システム改修を実施し、法施行（2021年4月）に合わせてリリース予定。小出力発電設備の所有者等に配慮し、入力方法を選択形式にするなど、簡便に報告書作成が可能となるようシステムを設計。小出力発電設備の事故報告の制度開始を周知するチラシ・パンフレット等で周知を進めていく。



2.改正電気事業法に基づく立入検査

- NITEでは、2019年度より実際に事故を起こした電気工作物の実機を調査（事故実機調査）し、事故事例の収集・分析を通じ電気保安に係る知見の蓄積に努めてきたところ。
- 近年の再エネ発電設備の急増等に伴う事故件数の増加により、再エネ発電設備に対する電気保安規律の強化が求められているところ、改正電気事業法により、2021年度からNITEにおいても電気事業法第107条に基づく立入検査が可能となるところ。
- 全国の各産業保安監督部と連携し、再エネ発電設備の規律確保を図るため、再エネ発電設備への立入検査を厳格に実施していく。

<事故実機調査の事例1（区分開閉器）>



<事故実機調査の事例2（ケーブル）>

事故実機調査結果から、ケーブルの地絡に繋がりをうる敷設方法に関する注意事項や対策例を取りまとめた注意喚起資料を、NITEと連名で公表（シュリンクバック現象によるケーブルの地絡）

電気保安のPDCAサイクル確立を目指す

